

平成十九年二月二十日受領  
答弁第四五号

内閣衆質一六六第四五号

平成十九年二月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出共産圏人との接触報告に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出共産圏人との接触報告に関する質問に対する答弁書

一から六までについて

外務省において、外務省職員の外国人等との接触についての一定の制度を設けているが、個別具体的な制度の内容等を公にすることは、秘密保全の体制に支障を及ぼすおそれがあることから、外務省としてお答えすることは差し控えたい。